No.201

林業ぐんま

ウッドクラフト展 IN 群馬セキスイハイム 「夢作り」摺本好作氏作製

目次

林政情報……1
・きのこ・山菜類における放射性物質の状況や安全確認について
・素材生産量増大に向けた森林組合との意見交換会
・保安林の適正配備の推進について
・「緑のインタープリター」活動紹介
・県有林整備パートナー事業森林整備活動を実施
各地のたより……5
（渋川）原木しいたけホダ場診断の開催
（西部）親と子の木工広場が開催される
（藤岡）ぐんま緑の県民基金事業を活用した森林環境教育
（富岡）効率的で安全な木材生産を目指して
（吾妻）親と子の木工広場
（利根沼田）「ヤマビル防除講習会」の開催
（桐生）ドローンを使って林野火災跡地を撮影しています
地域を担う人……9
吉原 裕治さん　原 公久さん
大島 正明さん　黒澤 大輝さん
森の談話室……11
～「みなかみエコパーク」が誕生しました！～
みなかみ町エコパーク推進課長 高田 悟さん
林業試験場から……12
初期成長のよい花粉症対策苗木の生産にむけて
トピックス……13
・ぐんまウッドクラフト展IN群馬セキスイハイム
・平成29年度教育情報講習会を開催
～森林・林業を支え、みどり豊かな郷土群馬づくりに貢献する～……15

秋 2017

群馬県林業改良普及協会

林政情報

きのこ・山菜類における放射性物質の状況や安全確認について

栽培きのこ類

福島原発事故から6年以上が経過しましたが、放射性物質の影響は現在も続いています。県では「原木きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づいた、原木・ほだ木・きのこの検査の実施など、安全な栽培きのこ類の生産を推進しています。また、放射性物質の食品モニタリング検査を実施し、安全性を確認しています。

なお、栽培きのこ類が食品基準値を超過し、出荷自粛となっている種類や地域等は次のとおりです。

・原木生しいたけ：みなかみ町の生産者一名、片品村の生産者一名
・原木乾しいたけ：高崎市、沼田市、渋川市、富岡市、中之条町、高山村、東吾妻町、みなかみ町
・原木なめこ：藤岡市

また、県では出荷自粛の解除に向けて、放射性物質を低減する栽培方法の指導や説明会を開催しています。

野生のきのこ・山菜類

秋のきのこシーズンです。野生のきのこを採取して食べる際には、きのこの種類と、放射性物質の影響に注意する必要があります。なお、土地所有者の許可無く野生のきのこや山菜を採取した場合は、森林窃盗として処罰される場合があります。

①きのこ・山菜の種類の特定

野生のきのこ・山菜類には、たくさんの種類があります。このなかには毒を含んでいる種類も数多く、強毒のきのこを食べて死亡する例があります。

野生のきのこを採取して食べる際には、種類を特定し、毒を含まないで食べられる種類であることを確認してください。

群馬県林業試験場では、野生のきのこの鑑定を実施しています。

住所　北群馬郡榛東村大字新井２９３５
電話　（０２７）３７３―２３００
※事前に電話連絡して確認して下さい。

②放射性物質の影響

野生のきのこ・山菜類は放射性物質の影響を受けやすいといわれています。採取して食べる際には、食品の基準値である１キログラム当たり１００ベクレルを超えるものを食べないようご注意ください。なお、市町村によっては自家消費用の食品の検査を実施している場合もありますので、確認してください。

③出荷・販売する場合

以下の事項に注意してください。

・食べられる種類であること
・産地が出荷可能な地域であること

食品基準値を超過し、出荷制限や自粛となっている種類や地域は次のとおりです。

・野生のきのこ：沼田市、嬬恋村、東吾妻町、高山村、安中市、長野原町、みなかみ町
・野生のたらのめ：旧倉渕村
・野生のたけのこ（マダケ）：旧渋川市、旧小野上村、みなかみ町
・野生のこしあぶら：みなかみ町

なお、県外の状況については、各県のホームページ等で確認してください。また、出荷制限や自粛の地域では、対象のきのこ等が基準値以下でも販売できません。

・食品基準値以下であること

出荷可能な地域でも、全てのものが安全とは限らないので、検査で安全性を確認してください。

・表示は出荷可能な地域がわかるように、市町村名まで表示してください。

（林業振興課）

素材生産量増大に向けた森林組合との意見交換会を行いました

○この意見交換会は平成二十四年度から県林業振興課が毎年実施しており、今年は七日間で県内十四の森林組合を対象に行いました。

「群馬県森林・林業基本計画」が改定されてから今年で二年が経過します。林業の成長産業化を目指して「森林県ぐんま」から「林業県ぐんま」への実現に向けた取組が着実に行われています。

この計画には、効率的かつ安定的な素材生産体制を整備するため、平成三十一年までに素材生産量を四十万立方メートルまで増やすという目標があります。この目標を達成するためには、地域の森林管理の中核的担い手である森林組合の健全な運営と計画的かつ適正な事業執行が重要であり、森林経営計画の策定促進と補助事業等を活用した林産事業の増大が必要不可欠となります。

また、森林組合系統としても平成二十八年度に策定された「森林・林業・山村未来創造運動」がスタートしています。この運動で設定された更なる素材生産量の増大を推進するためにも、各森林組合の現状と抱える諸課題を把握し、問題意識を共有することが重要です。

意見交換会の主な内容としては、

①林産事業の取組状況、集約化施業の実施状況等について
②森林組合系統運動の実行状況について
③森林経営計画の策定、取組状況について
④造林・間伐事業について
⑤作業道開設後の森林整備の実行状況について

などが上がりました。

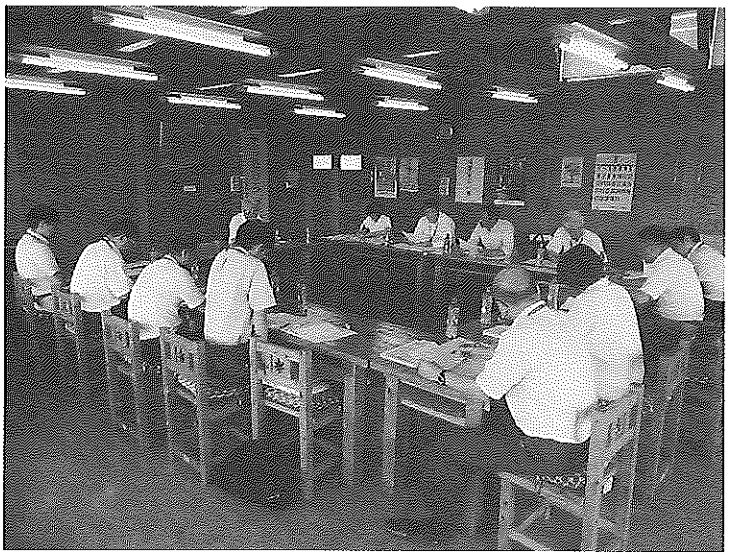

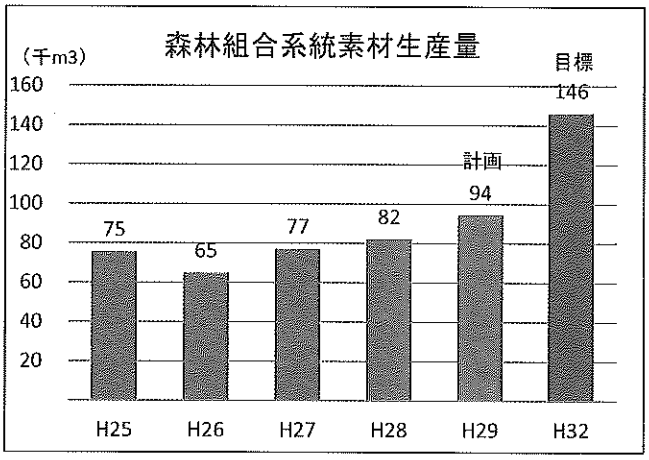

各森林組合共通の課題として、生産量増大のためには人材の育成・確保さらには定着が重要となっています。また、制度面では現場状況に合わせた仕組み作りが求められています。

今回の意見交換会を通じて、各森林組合の抱えている課題や県への要望などが確認できました。貴重な御意見を参考に今後の政策に活かして行きたいと思います。

また、出席していただいた組合の方からは直接県に意見を言える機会に対して感謝の言葉も頂きました。

（林業振興課）

林政情報

保安林の適正配備の推進について

近年の台風の大型化や局所的な豪雨などに起因する激甚な山地災害の発生リスクの高まりに備え、被害を防止・軽減する事前防災としての治山施設の整備と森林のもつ多面的機能の発揮が求められています。

事前防災としての効果を高めるためには、山腹崩壊や土石流等が発生する危険性の高い箇所を「山地災害危険地区」として的確に把握し、効果的かつ効率的に治山事業を推進するとが重要となります。

そのため国では、これまでの山地災害の発生事例から得られた統計データや森林の土砂崩壊防止機能等に係る科学的知見、近年の集中豪雨等による災害発生状況の変化等を踏まえ、その精度の向上を図るため、（平成二十八年七月）「山地災害危険地区調査要領」（以下「要領」という。）を改正しました。

本県においても、この要領の改正を受け、新たな調査基準に基づく「山地災害危険地区」の点検と見直しを進めています。

また、「群馬県森林・林業基本計画」では中間見直しを行い、災害防止の観点から、「山地災害危険地区」における保安林の指定を重点的に進めていくことを、新たな目標としました。

今後も「山地災害危険地区」において、土砂流出防備保安林等の適正配備を推進し、伐採や土地の形質の変更・転用等に対し一定の制限を講じるほか、治山事業を推進し、森林のもつ防災機能の十全な発揮を図っていきたいと考えています。

（森林保全課）

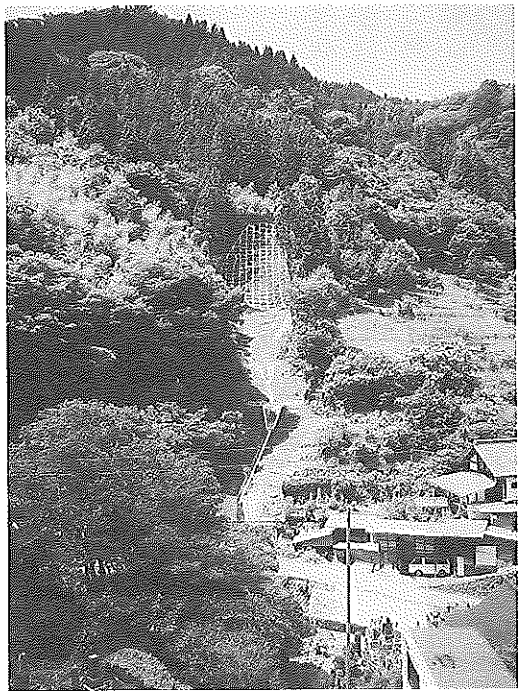

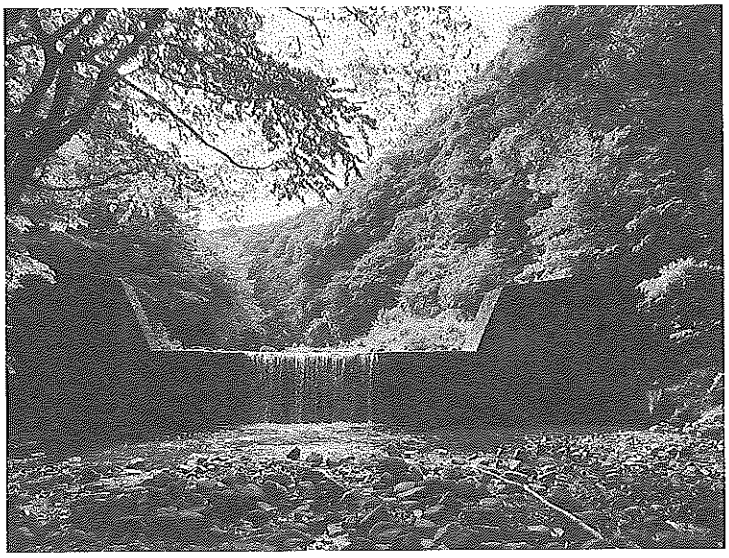

「緑のインタープリター」活動紹介

県では「ぐんま緑の県民基金事業」を活用し、「緑のインタープリター」（以下、ＩＰ）を養成しています。ＩＰは森林や緑づくりに関する広範な知識・技術を有する指導者で、主に学校や地域で、自然体験や林業体験、ネイチャーゲームなどの森林環境教育活動を行っています。

「小・中学生のためのフォレストリースクール」では、ＩＰが小中学校の授業の中で自然体験活動を指導しています。昨年度は四十五校、約二千九百名の生徒が参加しました。また、市町村提案型事業をはじめ地域の森林環境教育活動にも、主催者からの派遣要請を受けて指導者として参加しています。

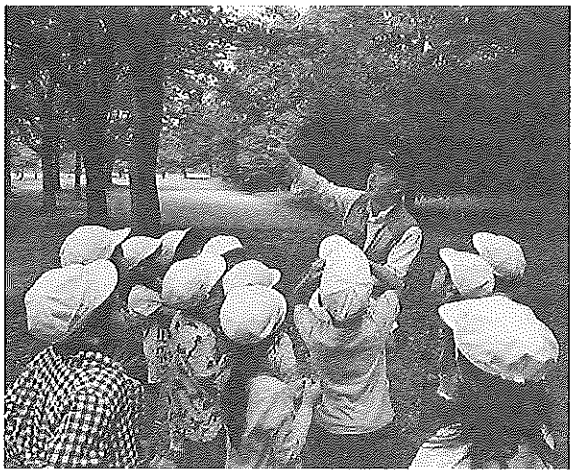

小中学生のためのフォレストリースクールの様子

伝え方の技術や正しい知識の習得のため、ＩＰの「フォローアップ研修」も定期的に実施しています。

子供から大人まで、より多くの方々に森林や自然への関心を深めてもらえるよう、これからも活動の輪を広げていきます。

県有林整備パートナー事業森林整備活動を実施

県では、地球温暖化防止など多様な公益的機能を持つ森林の整備・保全を図るため、企業・団体の皆様からの寄付により県有林を整備する「県有林整備パートナー事業」を実施しています。

協定を締結した森林は、企業の社会貢献活動等の場として活用されています。

株式会社群馬銀行様及び株式会社山田製作所様においては、新規採用者研修の一環として森林整備活動を実施し、間伐作業を行うことにより、森林整備について学ぶとともに、研修を通じてそれぞれの企業の社会貢献活動に参加する機会となっています。

株式会社エイチワン様及び損害保険ジャパン日本興亜株式会社様では、社員の社会貢献活動として、下刈、間伐等の作業を実施しています。

住友林業株式会社群馬支店様では、顧客及び関連工務店によるボランティア活動として、間伐、枝打ち等の作業を実施しています。

それぞれの企業における活動の目的、内容は様々ですが、活動を通じて県有林が森林・林業に触れる場となっており、今後も県有林整備パートナー事業により、多くの方に活動に参加していただきたいと考えています。

下半期も活動が予定されていますが、活動を支援することにより、参加された方が森林・林業の重要性を認識し、有意義な活動となるよう取り組みます。

（緑化推進課）

活動の様子（山田製作所）

原木しいたけホダ場診断の開催

ホダ場診断は、春に植菌した原木にしいたけの菌糸が成長し、しいたけ菌が原木内に安定して回っているかを診断することで、生産量や品質を向上していくための原木しいたけ栽培の基本を守り、生産体制の強化を図るものです。

当管内では、毎年、各地区毎のホダ場診断を実施しており、今年も、七月十一日（火）から七月二十一日（金）のうち、四日間において、各地区の原木しいたけ生産者のホダ場現地に、生産者や農協、種菌メーカーの担当者や林業試験場、普及指導員等が一堂に会して巡回し、しいたけ原木としてのホダ化やしいたけ菌の伸び具合を確認しました。

七月十三日（木）には、県内でも南部地区で、高温・多湿が心配される佐波・伊勢崎地区3名の生産者のホダ場において、原木の状態や菌糸の伸び、生産体制の管理状況等を確認しました。

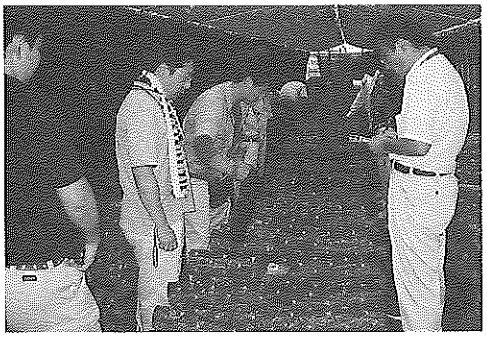

現地においては、各生産者からの原木の仕入れ先や種菌メーカーの品種や水分管理等の聞き取りを行いながら、原木を割って菌糸の伸び具合を確認し、原木の含水率やハウス内の温度と湿度管理等について、生産管理における意見交換や栽培指導等を行いました。

各生産者では、各自の施設に合った生産管理体制が確立されており、順調なホダ化と判断されていましたが、種菌の品種等により、メーカーからの管理方法にも若干の栽培方法が異なる部分があるので、各メーカー側からの助言や指導が有意義でありました。

今後の夏場の高温・多湿による黒コブ病等の発生に注意しながら、仮伏せから本伏せへと生産行程を進めることと、生産者側からは、管内の他の地区の生産者のホダ場にも行き、各地区の生産者との情報交換を含めた交流等を深めて行きたいとの要望がありました。

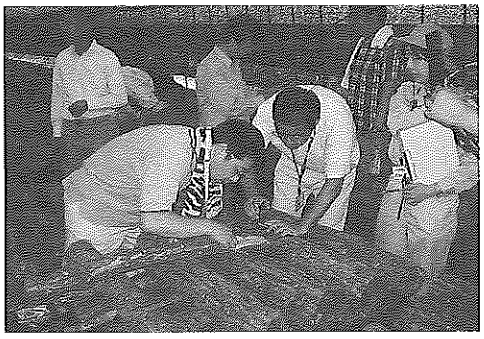

（渋川森林事務所通信員）

親と子の木工広場が開催される

夏休み恒例の「親と子の木工広場」が高崎材木商組合の主催で、8月5日に高崎市飯塚町の「㈱吉貞　高崎市場」を会場に行われました。会場には五百人ものたくさんの家族連れが集まり、息子・娘を連れたお父さんや孫を連れたおじいさんなどで賑わいました。

この木工広場は、今年で41回目の開催となり、地域に馴染んだ大変歴史のある行事です。

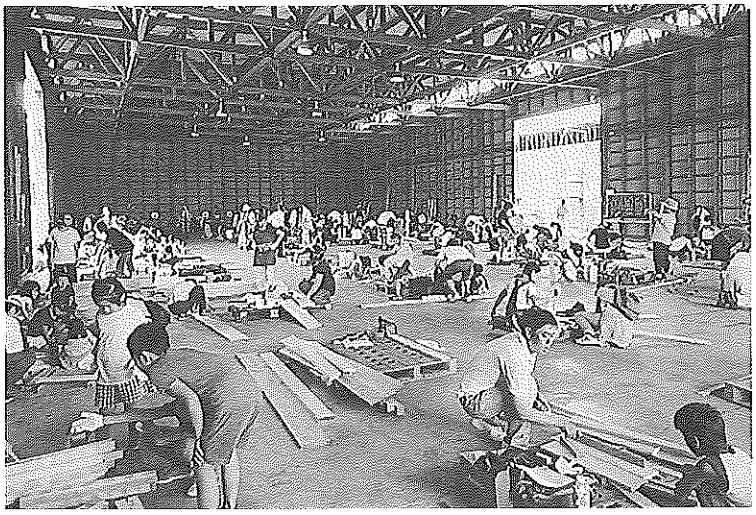

参加者の様子

会場では、さまざまな木材が無料で提供され、電動工具は一切使わずに家族で協力してのこぎりで木材を切ったり、金槌で釘を打ったりして、それぞれのアイデアで本棚や椅子などの木工作品を次々と完成させていました。

この行事を通して、木材と触れあいながら木材の香り、ぬくもりを感じ、家族の絆がさらに深まったのではないかと感じる一日でした。今後、木材のさらなる需要拡大につながることを期待しています。

無料提供された木材

（西部環境森林事務所通信員）

ぐんま緑の県民基金事業を活用した森林環境教育

平成29年7月13日、藤岡市立日野小学校で、ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業を活用した林業体験教室が、全校児童23名を対象に開催されました。

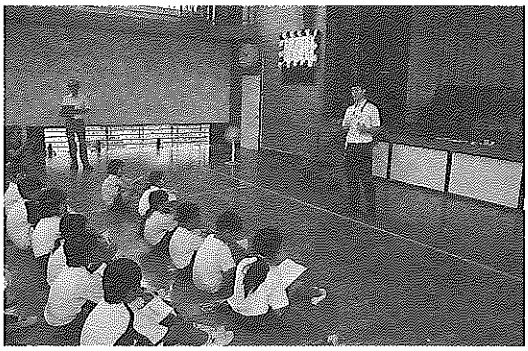

事務所職員による講義

森林の働きについての講義では、木材をたくさん使うことで森林の整備が進み、山が生き返るといった話もあり、高学年の児童の関心を集めていました。

木製棚の作成は、上野村森林組合で加工した材料を組み立てました。部材の一部を紙やすりで磨き上げてからの作業となり、この作業には思いの外、時間が掛かったようでした。

電動工具に手こずる場面もありましたが、講師の先生からコツを教わると、子ども達は時間を追うたびに上手に使いこなし、難しいところはお互いに協力して作業を進めていました。

予定時間を少しオーバーしましたが、最終的には全員が完成させることができ、自分たちの作品に満足そうな様子でした。

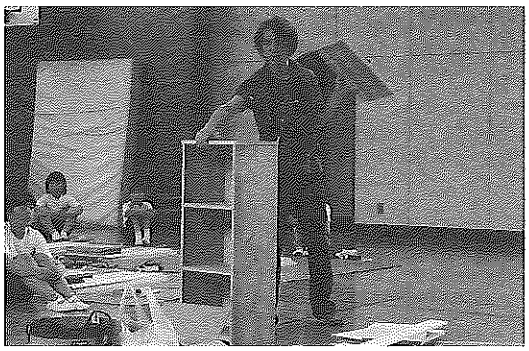

木工工作（木製棚）

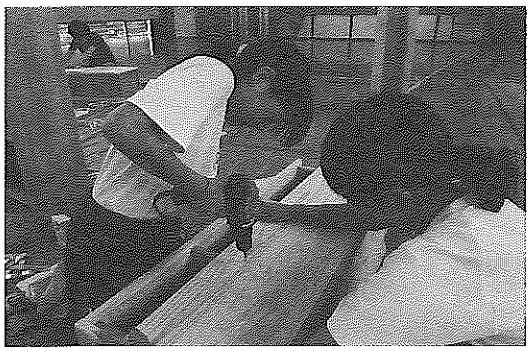

完成に向けて協同作業

日野小学校では、この後も事業を活用した間伐体験教室やきのこ栽培教室の開催を計画しています。

このような体験を通じて、森林や林業への関心が少しでも高まるようにしていきたいと考えています。

（藤岡森林事務所通信員）

効率的で安全な木材生産を目指して

去る平成二十九年七月一日、富岡市野上の立沢川ダム上流のスギ林において、第二回鏑川東部森林組合伐木技能競技会が開催されました。組合の現場の空気を体感するため見学させていただきました。

鏑川東部森林組合の区域は富岡市と甘楽町です。組合員の所有森林は面積約三、〇〇〇haほどで、ここ数年で着実に木材生産量を伸ばしています。このような中、伐木技術向上による生産の効率化と労働災害ゼロに繋がる安全作業意識の定着を目指しています。その一つの取り組みが今回の競技会です。

競技者は、作業班員の方など十二人です。会場は樹高二十m超のスギ林で、すでに作業道が開設されています。競技に先立ち、くじ順で倒す木を選びますが、皆さん悩む様子もなく淡々と選んでいるところがプロだなと感じました。

審査対象はチェーンソー作業だけでなく、作業場所や待避場所等の整備、安全確認に係る動作など全般にわたっており、当然、服装・装備やチェーンソーの整備状態も審査されました。

競技が無事終わると、現場近くの凹阿で結果発表が行われました。優勝は白石さん、二位は茂木さん、三位は池田さんが選ばれ、表彰では皆ほっとした表情をしていました。講評では審査員長の篠原次雄さんが「技術者の切磋琢磨や技能の共有は作業班の連携を高め、安全の確保と作業の効率化に貢献する。今後もこのような取り組みを継続・発展させて欲しい。」と述べられていました。

夕方には、とあるホルモン食堂で懇親会が行われたそうで、きっと連帯感を深めたに違いありません。

（富岡森林事務所通信員）

親と子の木工広場

今年も「親と子の木工広場」の季節がやってきました。木工広場は、木とふれあうことができ、なおかつ夏休みの宿題の木工作品が作れるので、とても人気の高いイベントです。

今年は7月23日（日）に中之条町の「花の駅　美野原」で開催し、39組・99名の親子が参加しました。

当日は早朝から雨で開催が危ぶまれましたが、吾妻木材組合を始めとする関係者の方々が施設側と急遽交渉して、当初は使用ができないとされていた建物のなかを使えるようになりました。改めて皆様の強い熱意に胸を打たれました。

会場はとても熱気がありましたが、皆様作業に没頭され、親子の会話も弾んで暑さを吹き飛ばすようでした。むしろ会場の暑さは、皆様の熱意の「あつさ」だったかもしれません。

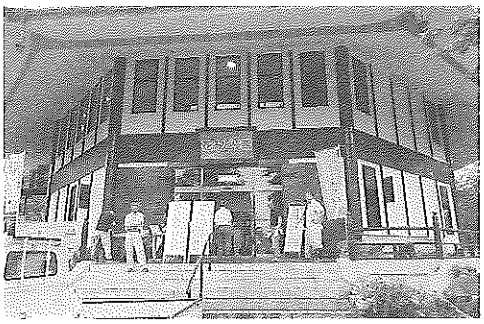

会場となった「花みどり館」

工作材料の木材は吾妻木材組合が用意し、東吾妻職工組合の方は電動丸鋸などを用意して、参加者から希望があれば加工などをお手伝いしていました。

参加者の皆さんは、プロのような作品を造る方から、初めてのこぎり、金づちを持つような初心者まで様々な方がいました。私達スタッフは、初心者の方に道具の扱い方の指導や作品作りのアドバイスをすることもありました。

昨今はなかなか日曜大工などをする機会も減っていると思います。そのような中で、木のぬくもりを感じていただいたり、木工工作の楽しさを知っていただけたかと思います。

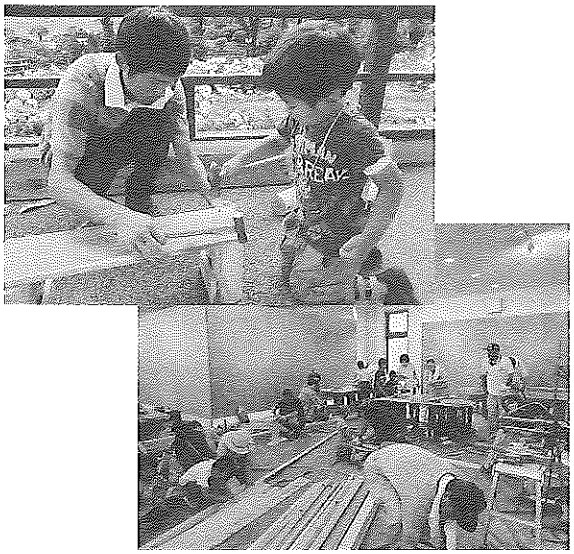

（吾妻環境森林事務所通信員）

「ヤマビル防除講習会」の開催

近年、利根沼田地域でも生息の拡大が確認されているヤマビルの被害を防ぐため、県自然環境課主催の「ヤマビル防除講習会」が七月二十五日、沼田市北部の「佐山ふる里館」で開催され、地域住民や農家の方、行政機関関係者など五十名余りが参加しました。

ヤマビルは湿った環境を好み、人や動物に付着して血液を吸います。多くの場合、痛みはありませんが、血液凝固を阻害する物質を含むため、出血が続きます。

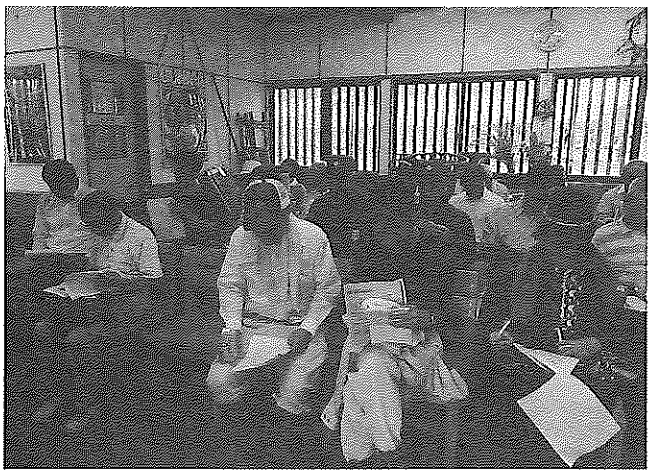

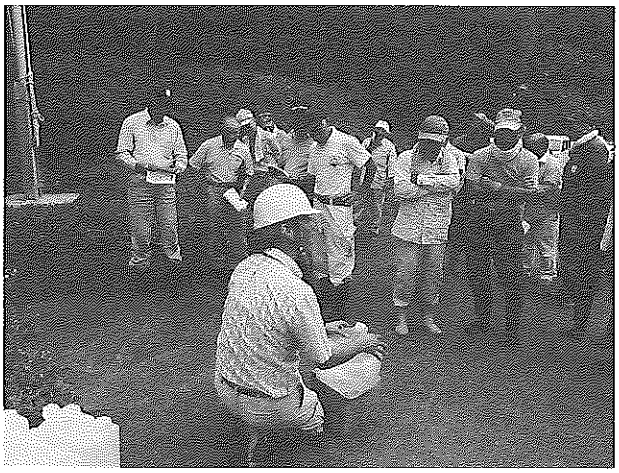

人が被害に遭わないためには、長靴、ズボンなどに忌避剤や塩水をふきかけてヤマビルが近づかないよう予防します。殺ヒル成分（ディート）を含む市販薬剤も効果があります。

また、ヤマビルは乾燥に弱いので、枝払いや刈り払いなどを行って日当たりをよくしたり、電気柵を設置して野生動物の侵入を防ぐなど、ヤマビルが生息しにくいような環境づくりをすることも効果的です。

参加者の皆さんは、講師に積極的に質問するなど関心の深さが伝わる講習会となりました。

（利根沼田環境森林事務所通信員）

UAV（ドローン）を使って林野火災跡地を撮影しています

平成二十六年四月、桐生市菱町で発生した林野火災は、群馬県側だけで約百九十一ヘクタールを消失し、被害額は約五億七千万円に上りました。

森林の公益的機能が失われたことにより、集中豪雨等による土砂流出も想定され、緊急的な対応が必要であったため、平成二十六年度から治山ダム等の復旧に着手しました。

林野火災発生から三年半が経過しました。関係機関が連携し、復旧事業も着実に進んできました。治山事業が平成三十一年度、水源林造成事業が平成三十三年度に完了する見込みです。

2月に撮影した写真

林野火災跡地は面積が広く、各事業の進捗状況を一目で把握することが難しいため、桐生市の全面的な協力により、今年の二月から、ドローンによる上空からの写真撮影を開始しました。

ドローンは、近年、建設業界や林業分野への導入が進みつつあり、今後は一層の活用が期待されています。今回は、県森林保全課が保有している機械を借用しました。各撮影回の初日には、関係法令についての知識の習得と、操作実習を通した操作技術の習得を目指して職員研修を実施しています。今後、森林調査への活用や危険箇所や災害時の調査などに役立てられればと思います。

職員研修の様子

写真撮影は今のところ、二月と七月に行いました。ドローンの飛行は、冬は風、夏は雨や霧とのにらみ合いです。特に今年の夏は雨が多く、上空に霧が立ちこめてしまい、毎回思ったような撮影ができるとは限りませんでした。

林野火災の復旧は今後も着実に進んでいきますが、未だに着手できていない部分があり、その対応が課題となっています。ドローンにより状況を把握し、関係機関と連携して少しでも早く復旧が完了するよう努めていきたいと思います。

（桐生森林事務所通信員）

地域を担う人

多野東部森林組合

吉原　裕治（ゆうや）

一　趣　味

キャンプ　ドライブ

二　今後の抱負

中学生の時の職場体験でこの仕事を体験し、大好きな自然の中で仕事がしたいと思い、この仕事に就きました。この気持ちを忘れず、安全作業で日々成長していけるよう頑張ります。

地域を担う人

有限会社　青木林業

原　公久

一　趣　味

映画鑑賞

二　今後の抱負

自然を相手に生業としたいと思い、林業の道を選びました。怪我をせず、安全に毎日過ごしていきたいと考えています。

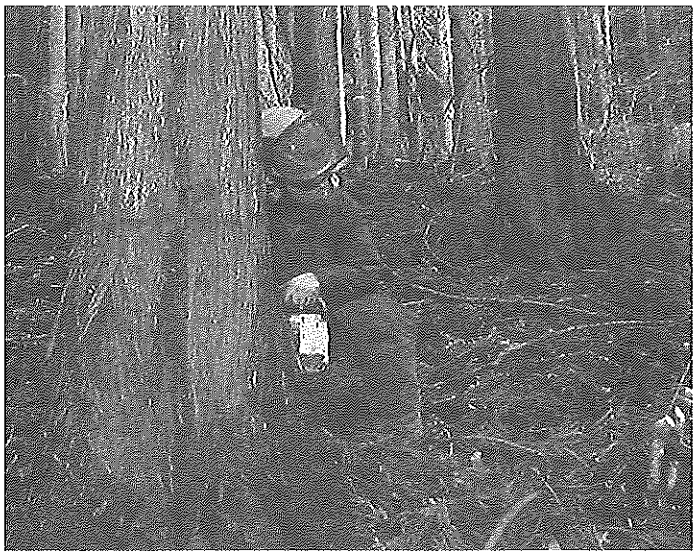

鏑川東部森林組合

大島　正明

一　趣　味

映画鑑賞

二　今後の抱負

安全第一で、誠実に仕事に取り組む。プライドを持って、山や人のお役に立てる自分で在りたい。

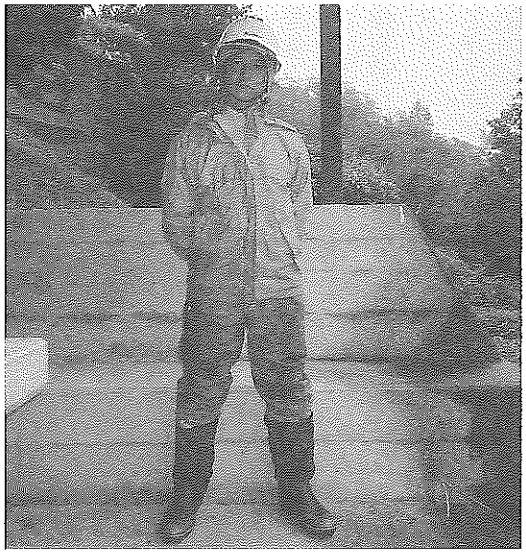

桐生林業株式会社

黒澤　大輝

一　趣　味

映画鑑賞

二　今後の抱負

今はまだ先輩方に教えてもらう事ばかりで、迷惑をかけていますが、社会人としての責任感を持ち、戦力になれるよう頑張っていきたいと思います。

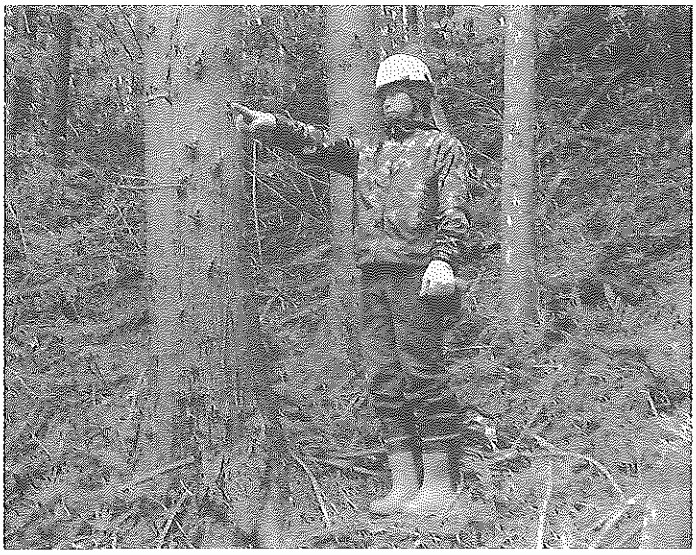

森の談話室

「みなかみユネスコエコパーク」が誕生しました！

みなかみ町エコパーク推進課長　高田　悟

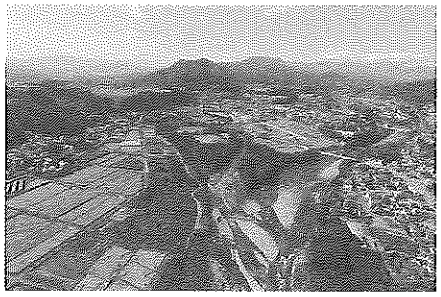

みなかみ町全景

去る6月14日、パリのユネスコ本部で開催された第29回人間と生物圏計画国際調整理事会において、みなかみ町全域が「生物圏保存地域（英名：Biosphere Reserves、国内呼称：ユネスコエコパーク）」に登録されることが決定しました。

ユネスコエコパークとは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を実現しているモデル的な地域であり、1976年にユネスコが開始した取組です。世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然地域の保護・保全を目的とするのに対し、ユネスコエコパークは保護・保全だけでなく自然と人間社会の持続可能な共生に重点が置かれる事が特徴です。現在、世界120カ国669地域、国内では、みなかみを含め9地域が登録されています。

ユネスコエコパークには、「生物多様性の保全」「学術的研究支援」「経済と社会の発展」という3つの機能を果たす事が求められており、この達成のため「核心地域」「緩衝地域」「移行地域」の3地域にゾーニングされます。

みなかみユネスコエコパークは、みなかみ町全域と隣接する新潟県の一部をエリアとしています。核心地域及び緩衝地域は利根川源流部にあたり、ブナ林をはじめとした原生的な自然環境が残されています。移行地域には、里地・里山景観が広がり、高低差のある地形、大きな寒暖差という特徴を活かした良質な農作物が生産されると共に、温泉観光をはじめ、スキー、登山、ラフティング等のアウトドアスポーツが盛んに行われ、自然と上手に付き合いながら人々の暮らしが営まれています。

今般の登録決定は、首都圏の暮らしを支える利根川源流の防人として豊かな自然を守り共生してきた先人の営みが、まさに世界基準で認められたという大きな意義を持ち、みなかみ町のまちづくりの理念を内外に発信する好機であり、これ迄の取組を更に発展させていく新たなスタートであると捉えています。

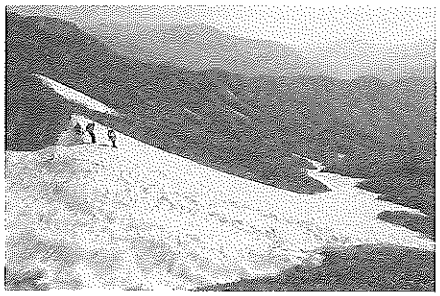

利根川源流

町では、この4月にエコパーク推進課を新設し、ユネスコエコパークの理念に基づいたまちづくりを推進しています。当課は「エコパーク推進」「森林環境」の2グループ計7名の体制で業務にあたります。

町の9割を占める森林環境とこれからどのように付き合っていくかは極めて重要な課題であり、みなかみユネスコエコパークの象徴である水と森林を育むため、森林整備や木材利用推進の取組を進めるとともに、地域における資源循環利用の観点や、環境教育と木育の側面からも、森林や木材をより一層活用する取組を進めたいと考えています。

林野庁からの出向者である私自身としてはこれ迄の経験を活かしながら、また、森林総合監理士として、地域の森林の理想的な管理のあり方を追求してみたいと考えています。

これからもユネスコエコパークとしての誇りを持ち、未来を担う子供たちにこの素晴らしい自然環境を引き継いでいく事を目標に、世界中から愛されるみなかみ町を目指してまちづくりを進めて参ります。

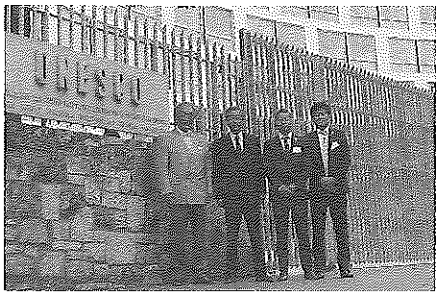

ユネスコ本部にて（筆者は右から2人目）

初期成長のよい花粉症対策苗木の生産に向けて

林業試験場の施設である林木育種場では、県民生活に多大な影響を与えているスギ花粉症対策として、花粉症対策種子の生産を行っています。この種子は、林業的に優れている「精英樹」の中から、花粉源となる雄花がつきにくい品種同士を交配させることにより生産し、社会的ニーズに応えるため、本県では、全国に先駆け生産を開始しています。

スギ採種園は、平成十五年度からミニチュア方式で造成し、面積〇．一七ヘクタールに六百三十二本の少花粉スギ品種が植栽されています。採種木は関東育種基本区から選抜された花粉の少ないスギ五十七品種の中から、群馬県内と近県の三十三品種を採用しました。ミニチュア採種園は、通常の採種園と比較して、樹高を半分以下の一．五メートル程度と低く、植栽間隔も一．二メートルと狭くしています。従来、採種可能になるまでに十年程度要しましたが、採種木を小さく仕立てることと、着花促進処理を行うことにより、三年に短縮することを可能にしました。また、品種の入れ替えも採種木が小さいため容易に行うことができます。本県では、平成十八年春から交付している種子を全量花粉症対策種子に切り替え、平成二十一年春から本格的に花粉症対策スギ苗木が植林されています。

図1　スギミニチュア採種園

一方で、県内のスギ人工林の多くが伐期を迎えていますが、伐採後、再造林から保育に費やす経費は割高で、このことが森林の循環利用を妨げる原因となっています。植栽から十年間までの初期保育費のうち、約四割が下刈りに費やされており、森林所有者への大きな負担となっています。

そこで、下刈りなど初期保育の省力化を図るため、森林総合研究所林木育種センターと共同で、初期成長のよい苗木生産に取り組んでいます。事前の試験により、スギは家系により初期成長に違いがあることを確認しているため、苗木生産者の苗畑および花粉症対策種子から生産された苗木が植えられている植林地を調査し、初期成長のよい個体から葉を採取し、ＤＮＡ解析により親の特定を行っています。これにより、どの少花粉品種が初期成長のよい種子を生産するのかが明らかになり、さらに、選抜した品種を中心に採種園を改良することにより、花粉症対策かつ従来よりも初期成長のよい種子の生産が可能となります。下刈りの省力化により低コストな施業が確立され、また、初期成長がよいことから、シカやノウサギなどによる獣害の軽減にも期待できます。

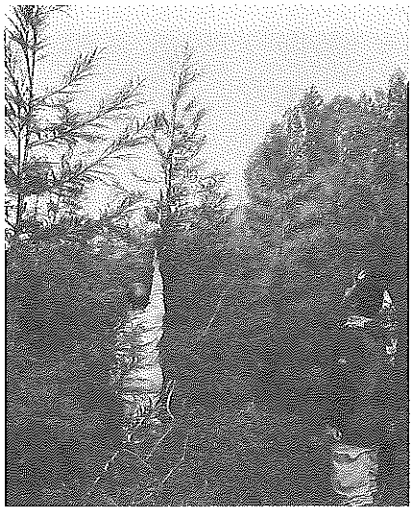

図2　スギ植林地（植栽後4年）

近年、国産材の蓄積は充実してきており、皆伐・再造林の時代を迎えようとしています。現在、県内のスギ苗木需要量は、年間約五十万本ですが、今後は、苗木の需要も拡大すると考えられます。森林資源の循環利用を進めるため、林業試験場では優良な林業用種子の早期普及と安定した苗木供給体制の整備に貢献していきたいと思います。

（林業試験場　森林科学係）

トピックス

ぐんまウッドクラフト展 IN 群馬セキスイハイム

この展示会は、県民が木材に直接触れ、木材の良さについて考えてもらうことを目的に、群馬県ウッドクラフト作家協会と（一社）群馬県木材組合連合会が主催となり、平成29年6月15日（木）から6月19日（月）の5日間にわたり、群馬セキスイハイム2階 Life up square Eyesで開催されました。

例年は県庁で催されましたが、今年は、吹き抜けのある開放的な場所へ会場が変わり、明るい日差しに照らされながら、作家たちの渾身の作品約600点が並びました。

家具や器、カトラリーの他、子ども用の机と椅子のセットや玩具、アクセサリーなど幅広い年齢層に対応したぬくもりを感じられる作品の数々を前に、実際に作品に触れたり、作家に質問したりといった来場者の姿が多く見られました。

会場は一周まわるとすべての作品を見られるような配置になっており、来場者は流れに沿って作家の個性あふれる作品を見比べながら、お気に入りの作品を探していました。特に椅子は出品数も多く、作品によって大きさや形、座り心地などが異なるため、多くの方が実際に何度も腰をかけて座り心地を試しているようでした。

また、会場の明るい空間を利用した暮らしの一部を再現するかのようなディスプレイは、家具を一つの作品としてだけではなく、家具を含めた全体の雰囲気を味わってもらえるような工夫がなされていました。

この展示会は「木のぬくもりに触れて楽しいひとときを過ごせた」「素晴らしい作品の数々に感動した」という来場者の意見だけでなく、作家からも「他の作家から刺激を受ける良い機会になっている」と、双方にとって貴重な機会になっているようです。今後も県民の皆様に木材の良さ、ひいては県産木材の良さが伝えられるような展示を期待しています。

（林業振興課）

椅子や食器などの作品展示

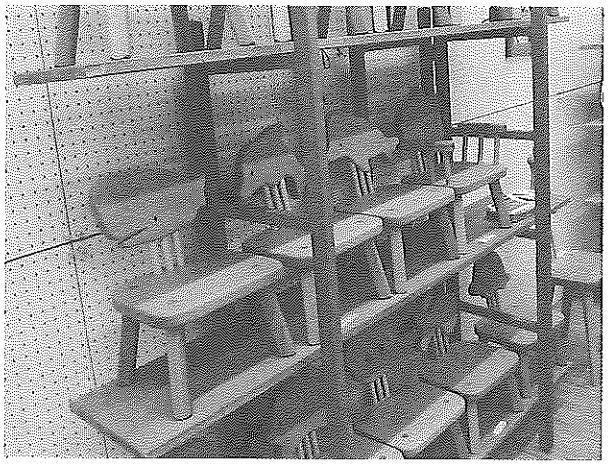

子ども用の椅子

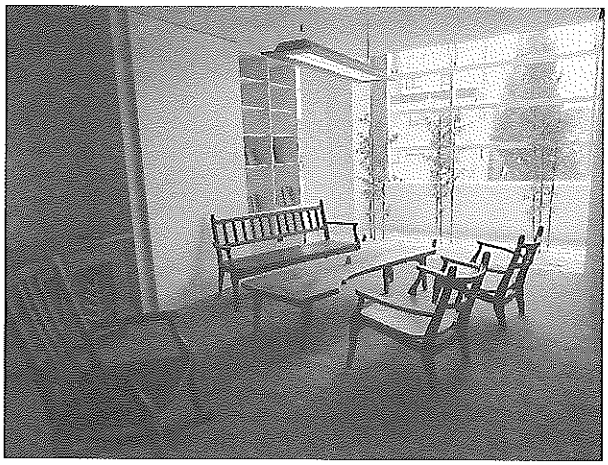

「暮らし」を再現

トピックス

平成二十九年度教育情報講習会を開催

平成二十九年七月十一日、渋川市内の塚越屋七兵衛において、森林土木建設業の会員をはじめ関係者50人余りが参加し、須藤雅紀県環境森林部長、山藤浩一県森林土木建設協会長を来賓にお迎えして、本年度の教育情報事業講習会を開催した。

あいさつする新井雅博会長

新井和子副会長の開会宣言に続き、新井雅博会長は、九州北部での豪雨災害に触れ「近年、様々な地域でこのような災害が頻繁に発生している状況をみると、県土の3分の2が森林の本県でも他人ごとではなく、災害に強い山造りを行っていかなくてはならない。そのためには森林の整備、林業の振興、さらには治山事業、河川整備などの予算を確保する必要があり、われわれ協会としても県当局、国に要求して行く。」と危機対応の重要性を訴えるとともに、有意義な講習会となるよう祈念した。

須藤雅紀 県環境森林部長

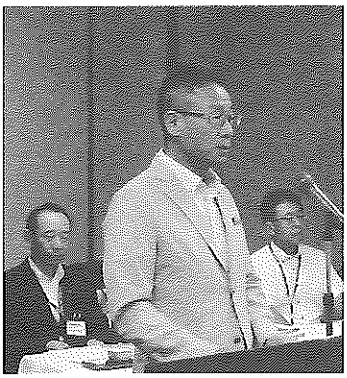
山藤浩一 県森林土木建設協会長

来賓の須藤部長は「効率的で安定的な素材生産体制の整備、県産材の利用拡大など林業振興と産業化に向けた取り組みを進め、水源県群馬として災害に強く、公益的機能の高い森林の維持に取り組んでいく」と述べ、あわせて講習会が皆さんの活動に役立つよう願っていると述べた。

山藤会長は「戦後、造林した人工林は現在、伐採時期を迎えているが、林業の低迷などのために十分利用されていないのが現状ではないか。森林資源を有効活用するためには基盤となる路網整備を欠かすことはできない。また、山地災害から生命、財産を守るため治山事業を推進する必要がある。この講習会では、県幹部の皆様から林業全般の情報が得られ、大変有意義なことを感謝している」と祝辞を述べた。

講習会では、高橋林政課長が『林政課の事業について』と題して、国が検討している森林環境税（仮称）についての説明や、環境森林部の予算、林道事業、作業道事業について説明した。

桑原林業振興課長は『県産材の利用拡大について』と題して「群馬の木で家づくり支援事業」や木材利用の新しい利用拡大の事例等を紹介した。

最後に石田森林保全課長から『治山事業をめぐる話題について』と題して治山事業に関する17年度当初予算や山地災害への対応体制について、治山施設の長寿命化計画などについて説明があった。

おかげさまで、今年の講習会も大勢の参加をいただき、にぎやかに開催できました。お忙しい中ご出席いただいたご来賓の方々、講師の方々、並びに会員の皆様に感謝申し上げます。

予知の目で 早めに摘み取る 危険の芽

林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部

〒 379-2131　前橋市西善町 524-1

電話：027-266-8220

http://gunma-wood.com

災害に強い森林づくりの推進・林道・作業道事業の拡充強化

堤名板の受注・治山事業・林道事業・県有林事業・ぐんま緑の県民基金事業の歩掛公表

群馬県治山林道協会

会長　織田沢　俊幸

〒371-0854　前橋市大渡町１－１０－７　公社総合ビル６階

TEL　０２７－２８０－６２５５　FAX０２７－２５５－６２６５

緑の募金で

緑豊かな ふるさと ぐんま

「緑の募金」にご協力を！

公益社団法人 群馬県緑化推進委員会

前橋市大手町1-10-7 群馬県公社総合ビル内

☎ ０２７（２８０）６２５７

URL：http://www.g-sinrin.jp/

～ 人づくりから森林づくりまで

群馬の山を守り、確かな技術で地域に貢献する ～

一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金

〒370-3503　群馬県北群馬郡榛東村大字新井2935

群馬県林業試験場　別館内

TEL 027－386－5901　FAX 027－386－5902

平成二十九年十月一日　発行

発行　群馬県林業改良普及協会

発行責任者　新井雅博

印刷　杉浦印刷株式会社

ひとりごと　大変ありがたいことに読者の方からご投稿をいただきました。空きがあるときに、よかったら掲載していただければありがたいとのことでした。残念ながら、本号には空きがなく掲載できませんでした。掲載の保証はできませんが、空きできたときに掲載していきたいと思いますので、これからも読者の皆さんからのご投稿をお待ちしています。（K. A）